

あなたも狩猟を始めませんか？

新規取得



令和8（2026）年度 狩猟免許試験のご案内



岡山県 農林水産部 農村振興課 鳥獣害対策室

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、令和8（2026年）年度の狩猟免許試験を次のとおり実施します。

1 試験の期日等

	期 日	開始時刻	試験会場	定員
第1回	令和8（2026）年 6月5日（金）	午前 9時30分	マービーふれあいセンター 所在地：倉敷市真備町箭田40-1	100名
第2回	令和8（2026）年 7月15日（水）	午前 9時30分	体験学習施設百花プラザ 所在地：岡山市東区西大寺南1-2-3	100名
第3回	令和8（2026）年 7月30日（木）	午前 9時30分	勝山文化センター 所在地：真庭市勝山319	70名
第4回	令和8（2026）年 9月18日（金）	午前 9時30分	体験学習施設百花プラザ 所在地：岡山市東区西大寺南1-2-3	100名
第5回	令和8（2026）年 10月30日（金）	午前 9時30分	マービーふれあいセンター 所在地：倉敷市真備町箭田40-1	100名
第6回	令和8（2026）年 11月29日（日）	午前 9時30分	グリーンヒルズ津山リージョンセンター 所在地：津山市大田920	90名

※ 各会場の定員は先着順とします。

※ 当日の受付は、いずれも午前9:00からです。

※ すべての期日において、「2 試験区分」に掲げる各種類の狩猟免許試験を実施します。

※ 各会場とも、駐車スペースに限りがあります。

※ 試験会場への直接のお問い合わせは、固くお断りします。

2 試験区分

狩猟免許の種類	使用できる猟具の種類
網猟免許	網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）
わな猟免許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）
第一種銃猟免許	装薬銃（散弾銃、ライフル銃）、空気銃（圧縮ガス銃を含む）
第二種銃猟免許	空気銃（圧縮ガス銃を含む）

3 受験資格

岡山県内に住所を有し、次のいずれにも該当しない方です。

- 1 狩猟免許試験実施日に網猟免許及びわな猟免許にあっては18歳に、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許にあっては20歳に、それぞれ満たない者
- 2 統合失調症、そう鬱病（そう病及び鬱病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）その他自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者
- 3 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 4 上記1から3以外で、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者
- 5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 6 狩猟免許を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者（当該取消しに係る種類の狩猟免許に限ります。）

4 申請書類の受付期間等

試験会場		定員	受付期間	受付場所(書類等提出先)
第1回	マービー ふれあいセンター	100名	4月17日(金)～5月15日(金)	備中県民局農林水産事業部森林企画課 〒710-8530 倉敷市羽島1083
第2回	体験学習施設 百花プラザ	100名	4月17日(金)～6月24日(水)	備前県民局農林水産事業部森林企画課 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
第3回	勝山文化センター	70名	4月17日(金)～7月9日(木)	美作県民局農林水産事業部森林企画課 〒708-8506 津山市山下53
第4回	体験学習施設 百花プラザ	100名	4月17日(金)～8月28日(金)	備前県民局農林水産事業部森林企画課 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
第5回	マービー ふれあいセンター	100名	4月17日(金)～10月9日(金)	備中県民局農林水産事業部森林企画課 〒710-8530 倉敷市羽島1083
第6回	グリーンヒルズ津山 リージョンセンター	90名	4月17日(金)～11月9日(月)	美作県民局農林水産事業部森林企画課 〒708-8506 津山市山下53

- ※ 各会場の**定員は先着順**とさせていただきます、定員となり次第受付を終了しますのでご了承ください。
- ※ **郵送**による申請において、申請受理時点で受付が終了していた場合、連絡いたします。
- ※ **狩猟免許申請書**を受理後の会場変更は、変更前の会場及び変更後の会場がいずれも受付期間内に限り可能です。
- ※ **試験会場ごとに、受付期間及び受付場所が異なります。**
- ※ 受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。
なお、申請書類に貼り付ける**納付済証**を窓口で発行される場合、午後5時で発行業務が終了しますので、**午後4時30分までに上記受付場所(書類等提出先)までお越しください。**

5 受験手続(申請書類等)

- ・次の書類等を上記4の受付場所(書類等提出先)に持参又は郵送(締切日までに**必着**)してください。
- ・郵送する場合には、封筒の左下に「**狩猟免許申請書**」と**朱書**してください。
- ・狩猟免許申請書の受付期間終了後、受験票を本人あてに交付しますので、試験当日に必ず持参してください。

①狩猟免許申請書 1部	・申請書の太枠以外の欄に必要な事項を記入してください
②写真 1枚	・申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの(眼鏡等による乱反射、色の濃いサングラス又はマスク等の着用により、顔の一部が隠れているなどの証明写真としてふさわしくない写真は原則不可)
③猟銃・空気銃所持許可証(写し)1部 又は、 医師の診断書(原本) 1通 ※1、2	・銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている方は、その許可証の写し(網猟及びわな猟免許の申請にも使用可能) ・上記の許可証を所持しない方は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号(「3 受験資格 2から4まで」)に該当しない旨の医師の診断書の原本
④申請手数料	・1種類につき、 5,200円 相当の 納付済証 ※3 (現に有効な狩猟免許を所持する方が、これと異なる種類の狩猟免許を受けようとする場合は、 3,900円 相当の納付済証) 納付済証を狩猟免許申請書の納付済証欄に貼り付けてください
⑤返信用封筒(定型長形3号) 1通	・郵便切手(110円分)を貼り付け、宛名及び宛先を明記したもの ・封筒は 必ず定型長形3号(縦23.5cm×横12cm) にすること

複数の狩猟免許を同時に受験する場合、受験する狩猟免許の種類ごとに①狩猟免許申請書、②写真、③猟銃・空気銃所持許可証(写し)又は医師の診断書、④申請手数料が必要です。なお、医師の診断書は、原本を1部及び残りを写しとすることが可能です。⑤返信用封筒は1通で結構です。

※1 診断書は**精神保健指定医以外の医師が作成したものでかまいません。**

※2 診断書は、申請日より**3か月以内**に発行されたものを提出してください。

※3 納付済証は、各県民局、地域事務所に設置されている**収納専用窓口(POSレジ)**で手数料をお支払い後に発行されます。なお、お支払いの際には、受付場所で配付する**納付連絡票(バーコード)**が必要となるため、まずは上記4の**受付場所(書類等提出先)までお越しください。**

納付済証に関しましては、**県会計課ホームページ**をご覧ください。

(収納手続に関する問い合わせは、申し込まれる受付場所へお願いいたします。)

【<https://www.pref.okayama.jp/page/867134.html>】

また、狩猟免許申請書受付期間終了後における申請手数料の返還は原則いたしません。

※「8 留意事項」を参照してください。

6 試験の内容等

試験は、午前中に「知識試験」及び「適性試験」を行い、午後から「技能試験」を行います。ただし、技能試験は、知識試験及び適性試験に合格した方を対象に行います。

なお、知識試験の開始後、30分以上遅刻した場合は受験できません。

1 知識試験

知識試験は、三肢択一式の筆記試験により、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令」、「猟具に関する知識」、「鳥獣に関する知識」及び「鳥獣の保護及び管理に関する知識」について行います。試験時間は90分で、知識試験の合格基準は、正解が70パーセント以上の成績です。

2 適性試験

適性試験は、次の表の左欄に掲げる科目について行い、合格基準は、右欄に掲げるとおりとします。

科目	合格基準
視力	1 網猟免許又はわな猟免許に係る適性試験にあつては、視力(万国式視力表により検査した視力で、矯正視力を含む。以下同じ。)が両眼で0.5以上であること。ただし、一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.5以上であること。
	2 第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る適性試験にあつては、視力が両眼で0.7以上であり、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。ただし、一眼の視力が0.3に満たない方又は一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上であること。
聴力	10メートルの距離で、90デシベルの警音器の音が聞こえる聴力(補聴器により補正された聴力を含む。)を有すること。
運動能力	狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がないこと。ただし、狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がある方については、その方の身体の状態に応じた補助手段を講ずることにより狩猟を行うことに支障を及ぼすおそれがないと認められるものであること。

3 技能試験

技能試験は、次の表の左欄に掲げる狩猟免許の種類に応じ、それぞれ右欄に掲げる課題について行います。

技能試験の採点は、減点式採点方法により行うものとし、その合格基準は、正解が70パーセント以上の成績です。

狩猟免許の種類	課題
網猟免許	1 銃器及びわな以外の猟具を見て当該猟具の使用の是非を判別すること。 2 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第2条第2号に掲げる網の1つを架設すること。 3 鳥獣の図画、写真又ははく製を見てその鳥獣の判別を瞬時に行うこと。
わな猟免許	1 わなを見て当該わなの使用の是非を判別すること。 2 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第2条第3号に掲げるわなの1つを架設すること。 3 獣類の図画、写真又ははく製を見てその獣類の判別を瞬時に行うこと。
第一種銃猟免許	1 模造銃(空気銃以外の銃器を模した物をいう。次号から第4号までにおいて同じ。)について点検、分解及び結合の操作を行うこと。 2 模造銃に模造弾を装填し、射撃姿勢をとった後模造弾の脱包を行うこと。 3 2人以上で行動する場合における銃器の保持及び携行並びにその受渡しを模造銃を用いて行うこと。 4 休憩の際必要な銃器の操作を模造銃を用いて行うこと。 5 空気銃を模した物について圧縮操作をし、弾丸を用いなくて装填の操作を行った後射撃姿勢をとること。 6 距離の目測を行うこと。 7 鳥獣の図画、写真又ははく製を見てその鳥獣の判別を瞬時に行うこと。
第二種銃猟免許	1 空気銃を模した物について圧縮操作をし、弾丸を用いなくて装填の操作を行った後射撃姿勢をとること。 2 距離の目測を行うこと。 3 鳥獣の図画、写真又ははく製を見てその鳥獣の判別を瞬時に行うこと。

4 試験の免除

既に狩猟免許を受けている方がその有効期間内にこれと異なる種類の狩猟免許について受験する場合は、知識試験の一部(「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令」、「鳥獣に関する知識」及び「鳥獣の保護及び管理に関する知識」)を免除します。

7 試験当日の携行品

狩猟免許受験票、筆記用具、適性試験の際に眼鏡(コンタクトレンズ含む)、補聴器又は身体の状態に応じた補助器具を使用することにより、合格基準に達すると思われる場合は、その器具等を持参してください。

※受験票は、試験日の1週間前頃に届きます。

8 留意事項

- 1 手洗い等を徹底するなど、基本的な感染症対策にご協力ください。
- 2 体調のすぐれない方は受験を控えてください。
- 3 狩猟免許申請書受付期間終了後の申請手数料は、次の場合を除き返還できませんのでご了承ください。
 - ①狩猟免許試験が中止となった場合
 - ②体調不良により、受験を辞退した場合(証明が必要)

9 合格発表等 合格発表は次のとおりです。なお、電話等でのお問い合わせについては、応じることができません。

試験会場	合格発表日	開始時刻	場所等
第1回 マービーふれあいセンター	6月19日(金)	午前10時	各会場を管轄する県民局掲示板 及び 県鳥獣害対策室ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/328/ 
第2回 体験学習施設百花プラザ	7月29日(水)		
第3回 勝山文化センター	8月13日(木)		
第4回 体験学習施設百花プラザ	10月2日(金)		
第5回 マービーふれあいセンター	11月13日(金)		
第6回 グリーンヒルズ津山リージョンセンター	12月14日(月)		

個人情報の保護に関する法律に基づき、合格発表の日から1か月の間、各試験会場を管轄する県民局農林水産事業部森林企画課において、知識試験の得点、適性試験の合格及び技能試験の減点について、開示請求をすることができます。ただし、受験者本人に限ります。

10 狩猟免状の交付

狩猟免許試験合格者には、受験票と引き換えに狩猟免状を交付します。

交付日及び交付場所は、試験当日に会場でお知らせします。

11 お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、次の窓口へお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	所在地	電話
備前県民局 農林水産事業部森林企画課	〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1	(086)233-9832
備中県民局 農林水産事業部森林企画課	〒710-8530 倉敷市羽島1083	(086)434-7052
美作県民局 農林水産事業部森林企画課	〒708-8506 津山市山下53	(0868)23-1384
岡山県農林水産部農村振興課鳥獣害対策室	〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6	(086)226-7439

○狩猟初心者講習会のご案内(任意受講)

一般社団法人岡山県猟友会の主催で、これから狩猟免許を取得される方を対象とした、「狩猟初心者講習会」(事前の申込み・講習料の当日の納入が必要)が次の日程で開催されます。

申込み等の詳細につきましては、一般社団法人岡山県猟友会に、直接お問い合わせください。

期日	場所	定員	お問い合わせ先等
令和8年5月17日(日)	マービーふれあいセンター	100名	(一社)岡山県猟友会 事務局 (086)223-3190
令和8年7月5日(日)	体験学習施設百花プラザ	100名	
令和8年7月19日(日)	勝山文化センター	70名	
令和8年9月13日(日)	体験学習施設百花プラザ	100名	講習料:5,000円 筆記用具持参
令和8年10月11日(日)	マービーふれあいセンター	100名	
令和8年11月22日(日)	グリーンヒルズ津山リージョンセンター	90名	

- ・本講習会の受講は、受験者の任意であり、狩猟免許試験を受験するための要件ではありません。
- ・本講習会は、狩猟免許試験とは別に申込手続(原則として住所地の県内各地区猟友会への申込)が必要です。
- ・各会場の定員は先着順となります。(試験と同様)